

八潮市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用におけるキャンセルポリシー

- 1 施設に利用予約が完了した時点で、本キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用日の変更・キャンセルについては、原則、予約日前日の午後5時までに、こども誰でも通園制度総合支援システム（以下「総合支援システム」という。）で手続きしてください。
- 3 利用当日のキャンセル（こどもの体調不良等）については、速やかに予約した施設に直接連絡してください。
- 4 利用当日の午前0時以降にキャンセルした場合や、無断でキャンセルした場合は、利用料のお支払いは不要ですが、当事業を利用したものとみなし、予約時間分の利用時間が消費されます。ただし職員の急病等による施設都合のキャンセルについては、利用時間は消費されません。
- 5 こどもの送迎は時間を厳守いただくとともに、時間に遅れてしまう場合には必ず施設へ連絡をお願いします。
- 6 利用開始時間に遅れた場合や、利用中のこどもの急な体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合であっても、利用時間及び利用料金は予約時間で算定します。
- 7 お迎えの遅れ等により利用終了時間が10分以上過ぎてしまった場合は、利用時間の消費及び利用料の支払いが発生します。その場合の利用時間及び利用料金は、30分の利用があったものとみなし算定します。なお、利用終了時間が30分以上過ぎてしまった場合は、お迎えの時間に依じて、上記と同様に算定します。
- 8 上記7などの事情等により月10時間を超えた利用となった場合は、施設

のルールに基づきお支払いいただきます。

※乳児等のための支援給付は、月 10 時間を上限として施設に給付されるものです。

- 9 給食費等の実費負担については、施設のルールに基づきお支払いいただきます。利用のキャンセルなどで利用していない場合であっても、施設では子どもをお預かりするための準備を整えているため、実費負担の費用をお支払いいただく場合があります。
- 10 無断でのキャンセルまたは送迎の遅れは、施設や他の利用者への迷惑となりますのでお止めください。
- 11 無断でのキャンセルまたは送迎の遅れが悪質であると判断した場合には、施設の判断により当事業の利用のお断りをする場合があります。
- 12 キャンセルの取扱いについては別表をご参照ください。

別表

【キャンセル等取扱い一覧】

連絡の有無及び 期限	前日※		当日
	午後5時までに 連絡あり（総合 支援システムで 操作）	午後5時以降、 キャンセル不可 （総合支援シス テムの操作不可）	午前0時以降のキャンセル及び無断 キャンセル
利用時間の消費	なし	—	利用扱い
利用料の支払い	なし	—	なし
実費負担 （給食費等）	なし	—	施設で定めた額
備考	施設都合によるキャンセルの場合は、利用時間の消費、利用料、実費負担 は発生しません。		